番号:170722 国名:パナマ

担当:農村開発部畑作地帯課

案件名:資源の持続的利用に向けたマグロ類 2 種の産卵生態と初期生活史に関する基礎研究

(SATREPS) 中間レビュー調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格 付:3号~4号 (3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間:2013年10月下旬から2013年12月上旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

5日 20日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数:正1部、写4部

(2) 見積書提出部数:正1部、写1部

(3)提出期限:8月14日(12時まで)

(4)提出場所:調達部受付(JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針:

1)業務方針の的確性 3点

2)業務方法の整合性、現実性等 6点

3) 当該業務実施上のバックアップ体制 1点

(2)業務従事者の経験能力等:

1)類似業務^{注1)}の経験 45点

2)対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 9点

3)語学力^{注3)} 18点

4) その他学位、資格等 18点 (計100点)

注1)類似業務:各種評価調査

注2)対象国/類似地域:パナマ/全途上国

注3)語学の種類:英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:なし

(2) 必要予防接種:なし

6. 業務の背景

東太平洋海域で広く行われているマグロ漁業は、パナマを含む中米諸国にとって重要な産業であり、パナマにおいては年間3万トンを超える冷凍・生鮮マグロを米国・欧州向けに輸出しており、貴重な外貨収入源となっている。

しかしながら、近年の漁獲圧力の増大によって天然のマグロ類資源の減少が危惧されている。 本プロジェクトで対象となるマグロ類 2 種は、太平洋に広く分布する高度回遊性の魚種であり、 多くの沿岸国によって利用されている地域共有の資源であるが、無秩序な漁獲による資源量の大 幅な減少が引き起こされていることから、効果的な資源管理の枠組みを導入することが強く求め られている。また、パナマのキハダ漁獲量は、東太平洋沿岸国ではメキシコ国に次いで 2 番目に 多く、同国がマグロ資源の管理上果たすべき役割は大きい。

上記の背景から、パナマ政府は、キハダと太平洋クロマグロの持続的利用に必要な技術開発を目的とした科学技術協力を我が国に要請した。本課題では両種の将来に亘る持続的な漁獲に必要な資源管理技術向上のための基礎的研究を、パナマ共和国水産資源庁(ARAP)、日本及びパナマ共和国を含む 16 カ国が加盟する全米熱帯マグロ類委員会(IATTC)と日本の研究機関(近畿大学)が共同で実施している。

2012 年度には、クロマグロとキハダの産卵生態、キハダ母系解析、初期生残・発育に及ぼす重要要因解明、キハダ初期生活史研究のための飼育技術開発について研究を行った。また、次年度からの本格的な飼育実験のための準備期間として、研究・分析設備・機器の準備、試料の分析方法開発、予備的試験等の準備を進めている。

今回実施する中間レビュー調査では、パナマ側研究機関と合同でプロジェクトの活動進捗状況の確認、達成度の検証を行い、さらに評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)の観点から評価を行い、残りの協力期間における対応方針について検討し、関係当局に提言することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続き及び地球規模課題に対する科学技術事業の趣旨・目的・制度概念を把握の上、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って、担当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2013年10月下旬~11月中旬)
- ア 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績 資料、各種調査結果報告等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- イ 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ウ 上記の評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他パナマ側研究機関(IATTC、ARAP)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- エ 調査団内の検討のため、本案件に関する上記の評価グリッド(案)を用いて評価デザイン (案)を検討する。
- オ 国内で収集可能なデータについて整理、分析する。
- カ 対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2013年11月中旬~2013年11月下旬)
 - ア JICA パナマ支所等との打合せに参加する。
 - イープロジェクト関係者との協議に参加する。
 - ウ プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン 第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
 - エ 上記(1) イで作成した評価グリッド(案) に基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、活動プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - オー上記工で収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - カ 文献調査及び上記工及び才で得られた結果を総合的に判断し、その他団員及び C/P ととも に評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
 - キ 合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成 に協力する。
 - ク 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

- ケ 担当分野に係る現地調査結果を JICA パナマ支所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2013年12月上旬)
 - ア 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
 - イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
 - ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書(和文)の作成に協力する。

8 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書は以下のとおり。

(1) 中間レビュー調査報告書(案)(担当分野)

和文2部(JICA農村開発部、JICAパナマ支所)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
- 1) 現地業務日程

現地での業務期間は、2013 年 11 月 10 日から 11 月 29 日までを予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査機関に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下の通りです。

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 協力企画 (JICA)
- (ウ) 評価分析(コンサルタント)

本プロジェクトは科学技術協力であることから、ほぼ同日程で独立行政法人科学技術振興機構 (JST) が現地調査予定。

3) 便宜供与内容

当機構パナマ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
 - あり
- ② 宿舎手配
 - あり
- ③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

④ 通訳傭上

英語⇔西語の通訳を提供

⑤ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

⑥ 執務スペースの提供

なし

(2)参考資料

本件に係る資料は、JICA農村開発部・畑作地帯課(TeLO3-5226-8424)にて閲覧できます。

(3) その他

- 1)業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます(冒頭留意事項参照)。
- 2) パナマ国内での作業においては、JICA 安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA パナマ支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じて下さい。
- 3) スペイン語による業務実施能力があれば望ましいです。

以上